

平成 26 年 3 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号  
東京ビルディング20階  
日本リテールファンド投資法人  
代表者名 執行役員 難波 修一  
(コード番号 8953)

資産運用会社名  
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 辻 徹  
問合せ先 リテール本部長 今西 文則  
TEL. 03-5293-7081 E-mail: jrf-8953.ir@mc-ubs.com

## 資金の借入及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記の通り資金の借入の実施を決定いたしましたので、お知らせいたします。また、借入の一部（後記借入②）について金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 借入の内容

	借入先	借入金額	借入期間	利率（注1）		借入実行予定日	借入・返済方法	返済期日
借入①	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	4,000 百万円	2.9年	変動	基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）+0.30% （注2、4）	平成26年 4月1日	無担保・ 無保証、 期日一括 返済	平成29年 2月28日
借入②	株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	1,500 百万円	11年	固定	基準金利（全銀協3ヶ月日本円TIBOR）+0.50% （注3、4、5）			平成37年 3月31日

（注1）借入①の利払日は、毎月末日（各当該日が営業日以外の場合はその前営業日）及び元本返済期日、借入②の利払日は毎年3月末日、6月末日、9月末日、12月末日（各当該日が営業日以外の場合はその前営業日）及び元本返済期日です。

（注2）利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の2営業日前における全銀協1ヶ月日本円TIBORとなります。但し、計算期間が1ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利は、金銭消費貸借契約書に定められた按分方法により算出されます。

（注3）利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の2営業日前における全銀協3ヶ月日本円TIBORとなります。但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利は、金銭消費貸借契約書に定められた按分方法により算出されます。

（注4）全銀協の日本円TIBORについては、全国銀行協会のホームページ <http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/> でご確認いただけます。

（注5）借入②に係る利率は、金利スワップ契約を締結し、借入実行予定日から金利の固定化を図る予定です。詳細は、下記3.をご参照ください。

#### 2. 新規借入の理由

本日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ【Gビル表参道02、ラウンドワンスタジアム高槻店】」でお知らせした、Gビル表参道02の準共有持分35%（取得予定価格12,393.5百万円）の取得資金の一部として充当するため。

#### 3. 金利スワップ契約締結

##### 【借入②にかかる金利スワップ契約】

1. 相手先	株式会社三菱東京UFJ銀行
2. 想定元本	1,500百万円
3. 金利	固定支払金利 0.98875% 変動受取金利 全銀協日本円TIBOR（3ヶ月物）
4. 契約期間	平成26年4月1日～平成37年3月31日
5. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成26年6月30日として、その後契約期間における、3月31日、6月30日、9月30日及び12月30日及び終了日（但し、営業日でない場合にはその前営業日）

※このスワップ契約により借入②にかかる金利は、実質的に1.48875%で固定化されます。



#### 4. 本施策実行後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本施策実行前	本施策実行後	増減
短期借入金	0	0	0
長期借入金	294,351	299,851	+5,500
借入金合計	294,351	299,851	+5,500
投資法人債	47,500	47,500	±0
有利子負債合計	341,851	347,351	+5,500

(注1) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれます。

(注2) 本施策実行前の長期借入金は平成26年3月末日に実施予定である株式会社日本政策投資銀行への約定弁済を反映した数値を記載しています。

#### 5. その他

本件に係る借入の返済等に関わるリスクにつきましては、第23期有価証券報告書（平成25年11月25日提出）に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

本施策による本投資法人の平成26年8月期（平成26年3月1日～平成26年8月31日）の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想に変更はありません。

以上

